

徳島県立徳島聴覚支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科I・II 若干名
理 容 科 若干名
産業情報科 若干名

3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する聴覚障害者とする。

- (1) 令和5年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和5年1月30日(月)から2月1日(水)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、2月1日(水)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 出 願 先 徳島県立徳島聴覚支援学校

〒770-8063 徳島市南二軒屋町2丁目4番55号

電話 088-652-8594 ファクシミリ 088-655-3497

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 所定の用紙に本校が指定した耳鼻科医が診断結果を記載したもの
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、404円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学考査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

- (1) 普通科Ⅰ・理容科・産業情報科：学力検査Ⅰ（社会・英語・国語（作文）），学力検査Ⅱ（数学・理科・国語），面接
- (2) 普通科Ⅱ（自立活動等による教育課程を学習するもの）：作業能力検査，面接（受検者の実態に応じた内容で実施する。）

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和5年2月14日(火)
- (2) 検 査 場 徳島県立徳島聴覚支援学校 3階
- (3) 日 程

【普通科Ⅰ・理容科・産業情報科】

時 間	等	検 査
9:10~10:05	55分間	学力検査Ⅰ（社会・英語・国語（作文））
10:20~11:10	50分間	学力検査Ⅱ（数学・理科・国語）
11:25~12:00	一人あたり 10分程度	面 接

【普通科Ⅱ】

時 間	等	検 査
9:10~10:00	50分間	作 業 能 力 検 査
10:15~12:00	一人あたり 10分程度	面 接

第4 選抜の方法

調査書，学力検査（普通科Ⅰ・理容科・産業情報科），作業能力検査（普通科Ⅱ），面接の結果などを資料とし，総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和5年2月18日(土)，受検者に簡易書留郵便により通知するとともに，受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については，「令和5年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3(114ページ)」を参照すること。
- (2) 普通科Ⅰ，理容科及び産業情報科を志望順に記して出願することができる。
- (3) 連絡先に変更がある場合は，速やかに届け出ること。